



＜必要書類＞ 必要書類は変更事項により異なります。

変更事項	必要書類																																																			
氏名・居住地	マイナンバーカード(表面)、住民票の写し、運転免許証(両面)のいずれかのコピー																																																			
医療保険	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="277 241 497 331"></th> <th data-bbox="497 241 938 331">マイナンバーを記載して申請する場合</th> <th data-bbox="938 241 1481 331">マイナンバーを記載しないで申請する場合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="277 331 497 533">①記号番号のみ変わった場合 ※支給認定基準世帯員に増減や変更がある場合は②または③に該当します</td> <td data-bbox="497 331 938 533">・患者本人のマイナンバー確認書類のコピー</td> <td data-bbox="938 331 1481 533">・患者の資格確認書等のコピー</td> </tr> <tr> <td data-bbox="277 533 497 703">②国民健康保険・国民健康保険組合・後期高齢者医療広域連合に変わった場合</td> <td data-bbox="497 533 938 703">・患者本人のマイナンバー確認書類のコピー ・患者と、患者と同じ健康保険に加入している方全員分のマイナンバーの記入</td> <td data-bbox="938 533 1481 703">・資格確認書等のコピーと課税状況の確認書類※(患者分と、患者と同じ健康保険に加入している方全員分)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="277 703 497 965">③社会保険に変わった場合</td> <td data-bbox="497 703 938 965">・患者本人のマイナンバー確認書類のコピー ・患者と被保険者のマイナンバーの記入</td> <td data-bbox="938 703 1481 965">・資格確認書等のコピー(患者と被保険者分が必要。ただし、患者が被保険者の場合は、患者分のみ。) ・課税状況の確認書類※(被保険者分が必要。ただし、被保険者が非課税の場合は、患者分と被保険者分が必要)</td> </tr> </tbody> </table>		マイナンバーを記載して申請する場合	マイナンバーを記載しないで申請する場合	①記号番号のみ変わった場合 ※支給認定基準世帯員に増減や変更がある場合は②または③に該当します	・患者本人のマイナンバー確認書類のコピー	・患者の資格確認書等のコピー	②国民健康保険・国民健康保険組合・後期高齢者医療広域連合に変わった場合	・患者本人のマイナンバー確認書類のコピー ・患者と、患者と同じ健康保険に加入している方全員分のマイナンバーの記入	・資格確認書等のコピーと課税状況の確認書類※(患者分と、患者と同じ健康保険に加入している方全員分)	③社会保険に変わった場合	・患者本人のマイナンバー確認書類のコピー ・患者と被保険者のマイナンバーの記入	・資格確認書等のコピー(患者と被保険者分が必要。ただし、患者が被保険者の場合は、患者分のみ。) ・課税状況の確認書類※(被保険者分が必要。ただし、被保険者が非課税の場合は、患者分と被保険者分が必要)																																							
	マイナンバーを記載して申請する場合	マイナンバーを記載しないで申請する場合																																																		
①記号番号のみ変わった場合 ※支給認定基準世帯員に増減や変更がある場合は②または③に該当します	・患者本人のマイナンバー確認書類のコピー	・患者の資格確認書等のコピー																																																		
②国民健康保険・国民健康保険組合・後期高齢者医療広域連合に変わった場合	・患者本人のマイナンバー確認書類のコピー ・患者と、患者と同じ健康保険に加入している方全員分のマイナンバーの記入	・資格確認書等のコピーと課税状況の確認書類※(患者分と、患者と同じ健康保険に加入している方全員分)																																																		
③社会保険に変わった場合	・患者本人のマイナンバー確認書類のコピー ・患者と被保険者のマイナンバーの記入	・資格確認書等のコピー(患者と被保険者分が必要。ただし、患者が被保険者の場合は、患者分のみ。) ・課税状況の確認書類※(被保険者分が必要。ただし、被保険者が非課税の場合は、患者分と被保険者分が必要)																																																		
送付先	特になし																																																			
支給認定基準世帯員の増減	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="277 1061 497 1122"></th> <th data-bbox="497 1061 938 1122">マイナンバーを記載して申請する場合</th> <th data-bbox="938 1061 1481 1122">マイナンバーを記載しないで申請する場合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="277 1122 497 1227">世帯員が増員となる場合</td> <td data-bbox="497 1122 938 1227">・患者本人のマイナンバー確認書類のコピー ・患者と、新たに支給認定基準世帯員になった方のマイナンバーの記入</td> <td data-bbox="938 1122 1481 1227">・新たに支給認定基準世帯員になった方の資格確認書等のコピーと課税状況の確認書類※</td> </tr> <tr> <td data-bbox="277 1227 497 1361">世帯員が減員となる場合</td> <td data-bbox="497 1227 938 1361">・健康保険が変わって減員の場合は、減員となった方のマイナンバーの記入(お亡くなりになられて減員の場合は、マイナンバーを記載しての申請はできません。)</td> <td data-bbox="938 1227 1481 1361">・健康保険が変わって減員の場合は、減員となった方の資格確認書等のコピー ・お亡くなりになられて減員の場合は、戸籍謄本、死亡届、死亡診断書のいずれかのコピー</td> </tr> </tbody> </table>		マイナンバーを記載して申請する場合	マイナンバーを記載しないで申請する場合	世帯員が増員となる場合	・患者本人のマイナンバー確認書類のコピー ・患者と、新たに支給認定基準世帯員になった方のマイナンバーの記入	・新たに支給認定基準世帯員になった方の資格確認書等のコピーと課税状況の確認書類※	世帯員が減員となる場合	・健康保険が変わって減員の場合は、減員となった方のマイナンバーの記入(お亡くなりになられて減員の場合は、マイナンバーを記載しての申請はできません。)	・健康保険が変わって減員の場合は、減員となった方の資格確認書等のコピー ・お亡くなりになられて減員の場合は、戸籍謄本、死亡届、死亡診断書のいずれかのコピー																																										
	マイナンバーを記載して申請する場合	マイナンバーを記載しないで申請する場合																																																		
世帯員が増員となる場合	・患者本人のマイナンバー確認書類のコピー ・患者と、新たに支給認定基準世帯員になった方のマイナンバーの記入	・新たに支給認定基準世帯員になった方の資格確認書等のコピーと課税状況の確認書類※																																																		
世帯員が減員となる場合	・健康保険が変わって減員の場合は、減員となった方のマイナンバーの記入(お亡くなりになられて減員の場合は、マイナンバーを記載しての申請はできません。)	・健康保険が変わって減員の場合は、減員となった方の資格確認書等のコピー ・お亡くなりになられて減員の場合は、戸籍謄本、死亡届、死亡診断書のいずれかのコピー																																																		
<p>(※注)</p> <p>＜資格確認書等と課税状況の確認書類を提出する方法＞</p> <p>《資格確認書等について》</p> <p>次のいずれか1点のコピーをご提出ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資格確認書</li> <li>・資格情報のお知らせ</li> <li>・マイナポータルの資格情報画面を印刷したもの</li> </ul> <p>課税状況の確認書類は、次のいずれかの書類をご提出ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 市町村民税(非)課税証明書(原本)</li> <li>イ 市町村民税・県民税 特別徴収税額決定通知書(全ページのコピー)</li> <li>ウ 市町村民税の税額決定・納税通知書(全ページのコピー)</li> </ul> <p>必要な課税書類の年度や1月1日時点の市町村の記載は、提出時期によって次のようになります。</p> <p>◎必要な課税状況の確認書類の年度は、申請書類の県受理日によって次のとおりとなります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="6">令和8年</th> <th colspan="6">令和9年</th> </tr> <tr> <th>申請月</th> <th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th> <th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th> <th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>必要書類</td> <td colspan="6">令和7年度の証明書類</td> <td colspan="6">令和8年度の証明書類</td> <td colspan="6"></td> </tr> </tbody> </table>		令和8年						令和9年						申請月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	必要書類	令和7年度の証明書類						令和8年度の証明書類												<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <p>所得の申告をされていない方は、市町村の税務窓口で必ず所得の申告を行ってから取得してください。</p> </div>
	令和8年						令和9年																																													
申請月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月																																		
必要書類	令和7年度の証明書類						令和8年度の証明書類																																													